

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年1月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区内野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区内野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第26期
会計期間	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成21年 8月31日
売上高(千円)	658,984	392,674	2,044,167
経常利益又は経常損失() (千円)	47,978	5,923	16,160
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	26,208	479	16,986
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	295,000	295,000	295,000
発行済株式総数(株)	8,400	8,400	8,400
純資産額(千円)	872,175	821,987	827,769
総資産額(千円)	3,068,369	2,806,746	2,847,551
1株当たり純資産額(円)	104,090.65	98,465.24	99,157.83
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3,123.74	57.41	2,031.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	750
自己資本比率(%)	28.4	29.3	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,045	145,780	340,982
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,858	4,934	89,587
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,454	76,038	24,577
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	289,597	663,862	599,055
従業員数(人)	97	93	96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第1四半期累計(会計)期間及び第27期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	93 (14)
---------	---------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社において、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので、製品区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	203,722	55.6
企画品	94,131	101.3
その他	11,420	73.8
合計	309,273	65.2

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	280,576	70.4	174,426	45.9
企画品	130,312	78.7	6,472	124.1
その他	24,490	38.7	6,662	42.0
合計	435,380	69.4	187,562	46.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	231,128	52.3
企画品	131,157	80.2
その他	30,388	56.8
合計	392,674	59.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社北川鉄工所	14,079	2.1	58,515	14.9
ベニックス株式会社	151,568	23.0	6,480	1.7

2【事業等のリスク】

- (1) 当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。
- (2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象
当社は前事業年度末に営業損失11,167千円を計上しており、当第1四半期会計期間は、製造経費、販売管理費の削減に努めてまいりましたが、未だ営業損失1,755千円を計上しております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。
今後は「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等について」に記載の利益改善の取り組みを実行することで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象を解消できるものと考えております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気の減速、急激な円高の進行等を背景として、全ての産業に渡る設備投資の抑制、建設業界の着工件数激減及び雇用情勢の悪化など厳しい状況で推移いたしました。当社の属する金属加工業界におきましては、需要の減退による受注環境の先行き不透明感が増しております。

このような状況の中、当社は「加工のデパートを目指し加工アイテムの増加に経営資源を集中する」、「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける」という理念のもと販売領域の拡大を図り、また、当社独自の「オールインワン加工システム」による高品質・低コスト・短納期の加工をユーザーへ提供してまいりました。

オーダー加工品におきましては、設備投資の抑制による大型案件の少ない中、駐車場向け外装パネル、リチウムイオン電池工場向けクリーンルーム用パネル及び首都圏私鉄駅舎用外装板等のパネル、環境関連として今後の伸びが期待される太陽光発電向け架台等の様々な業界に向けて受注に努めてまいりました。特に太陽光発電向け製品につきましては、太陽光発電導入を促進する制度が施行されたことにより、販売機会の拡大に繋がっており、継続して受注活動を強化しております。以上の結果、オーダー加工品の売上高は、231,128千円(前年同期比47.7%減)となりました。

企画品におきましては、既存顧客の掘り起こし及び新規顧客の増加を図るため、営業強化を図ってまいりました。しかしながら、昨年より続く建設業界の着工件数は低迷しており、主力製品である波板・折板をはじめ全般的に厳しい状況でありました。以上の結果、企画品の売上高は、131,157千円(前年同期比19.8%減)、その他は30,388千円(前年同期比43.2%減)となりました。

管理面におきましては、平成21年10月に公表いたしました希望退職者募集による人件費の削減及び加工工程の合理化を図り、低迷する需要環境の中で利益体質の強化に向けて、強固な管理体制の構築を図ってまいりました。

結果といたしまして、当第1四半期会計期間の売上高は392,674千円(前年同期比40.4%減)、営業損失1,755千円(前年同四半期は50,557千円の利益)、経常利益5,923千円(前年同期比87.7%減)、四半期純利益は479千円(前年同期比98.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ64,807千円増加し、663,862千円となりました。

また、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は145,780千円(前年同四半期は4,045千円の使用)となりました。

これは主に、たな卸資産の増加15,816千円がありましたが、税引前四半期純利益1,563千円、減価償却費48,868千円、売上債権の減少81,562千円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は4,934千円(前年同四半期は5,858千円の獲得)となりました。

これは主に、定期預金の預入10,516千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は76,038千円(前年同四半期は84,454千円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金の純増額が30,000千円ありましたが、長期借入金の返済100,878千円により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、493千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等について

当社は、継続的な営業損失の状況からの早期脱却を最大の課題として、以下に示す具体的な施策を積極的に推進しております。

経費削減

厳しい経営環境の中、当社にとりましても売上規模の縮小が予測される状況であります。このような状況において、利益体質を強固なものとするべく、役員報酬の減額及び波のある受注環境に柔軟に対応できる製造現場の合理化等、全社的な経費の見直し及び抑制に積極的に取り組んでまいります。

売上高の維持・確保

業種の景況や大型受注案件に依拠しない売上高確保の体制を築くために、「オリジナル製品」の開発と販売、環境関連業界や医療関連業界など販売領域の拡大に注力してまいります。

以上の施策により、当第1四半期会計期間における業績は概ね予定どおりに推移しており、当社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。従って、継続企業の前提に関する注記に該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,400	8,400	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	8,400	8,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> a. 当社の取締役、監査役または使用人。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	8,400	-	295,000	-	215,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,348	8,348	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,400	-	-
総株主の議決権	-	8,348	-

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	52	-	52	0.61
計	-	52	-	52	0.61

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月
最高(円)	47,000	46,200	41,500
最低(円)	44,100	36,800	26,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、如水監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	732,407	664,083
受取手形及び売掛金	317,370	398,966
商品及び製品	50,583	39,906
仕掛品	52,701	45,965
原材料及び貯蔵品	270,328	271,924
前払費用	3,003	935
繰延税金資産	6,713	6,713
未収入金	9,676	7,573
その他	630	730
貸倒引当金	1,437	1,725
流動資産合計	1,441,976	1,435,073
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	₁ 427,276	₁ 433,371
構築物(純額)	14,402	15,198
機械及び装置(純額)	688,878	728,981
車両運搬具(純額)	1,370	1,489
工具、器具及び備品(純額)	8,036	7,923
土地	₁ 218,270	₁ 218,270
有形固定資産合計	₄ 1,358,235	₄ 1,405,234
無形固定資産	6,298	6,919
投資その他の資産		
破産更生債権等	8,295	8,261
その他	236	324
貸倒引当金	8,295	8,261
投資その他の資産合計	236	324
固定資産合計	1,364,769	1,412,478
資産合計	2,806,746	2,847,551

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,992	51,125
短期借入金	1,005,000	975,000
1年内返済予定の長期借入金	98,712	113,112
未払法人税等	1,735	11,710
賞与引当金	11,460	-
その他	99,297	73,962
流動負債合計	1,275,197	1,224,910
固定負債		
長期借入金	322,440	408,918
退職給付引当金	30,356	29,189
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	56,427	56,427
その他	136	136
固定負債合計	709,560	794,871
負債合計	1,984,758	2,019,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,000	295,000
資本剰余金	215,000	215,000
利益剰余金	313,722	319,504
自己株式	1,734	1,734
株主資本合計	821,987	827,769
純資産合計	821,987	827,769
負債純資産合計	2,806,746	2,847,551

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	658,984	392,674
売上原価	499,614	305,861
売上総利益	159,370	86,813
販売費及び一般管理費	108,812	88,569
営業利益又は営業損失()	50,557	1,755
営業外収益		
受取利息	203	99
助成金収入	-	9,460
その他	2,328	2,282
営業外収益合計	2,531	11,842
営業外費用		
支払利息	5,092	4,162
その他	17	-
営業外費用合計	5,110	4,162
経常利益	47,978	5,923
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	254
特別利益合計	-	254
特別損失		
特別退職金	-	4,614
特別損失合計	-	4,614
税引前四半期純利益	47,978	1,563
法人税等	21,770	1,084
四半期純利益	26,208	479

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	47,978	1,563
減価償却費	56,499	48,868
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	254
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,307	1,167
賞与引当金の増減額(は減少)	13,290	11,460
受取利息及び受取配当金	203	99
支払利息	5,092	4,162
特別退職金	-	4,614
売上債権の増減額(は増加)	90,044	81,562
たな卸資産の増減額(は増加)	46,236	15,816
仕入債務の増減額(は減少)	2,265	7,866
未払費用の増減額(は減少)	3,358	24,582
その他	16,951	7,848
小計	3,567	161,830
利息及び配当金の受取額	203	99
利息の支払額	7,414	5,979
法人税等の支払額	401	10,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,045	145,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	35,918	7,000
定期預金の預入による支出	28,822	10,516
有形固定資産の取得による支出	1,236	1,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,858	4,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	45,000	30,000
長期借入金の返済による支出	32,190	100,878
自己株式の取得による支出	523	-
配当金の支払額	6,740	5,160
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,454	76,038
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,640	64,807
現金及び現金同等物の期首残高	372,238	599,055
現金及び現金同等物の四半期末残高	289,597	663,862

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が、前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
4. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年8月31日)
1. 担保資産及び担保付債務	1. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。	(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。
建物 405,060千円	建物 410,631千円
土地 183,981千円	土地 183,981千円
計 589,042千円	計 594,612千円
(2) 担保付債務は次のとおりであります。	(2) 担保付債務は次のとおりであります。
短期借入金 630,000千円	短期借入金 655,000千円
1年内返済予定の長期借入金 59,034千円	1年内返済予定の長期借入金 93,112千円
長期借入金 292,118千円	長期借入金 348,918千円
計 981,152千円	計 1,097,030千円
2. 受取手形裏書譲渡高 134,829千円	2. 受取手形裏書譲渡高 144,012千円
3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越限度額の総額 2,500,000千円	当座貸越限度額の総額 2,500,000千円
借入実行残高 1,005,000千円	借入実行残高 975,000千円
差引額 1,495,000千円	差引額 1,525,000千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,617,083千円です。	4. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,568,836千円です。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃及び荷造費 24,555千円	運賃及び荷造費 12,835千円
役員報酬 22,719千円	役員報酬 21,912千円
給料及び手当 24,794千円	給料及び手当 23,571千円
賞与引当金繰入額 3,803千円	賞与引当金繰入額 3,253千円
退職給付費用 531千円	退職給付費用 444千円
その他 32,408千円	研究開発費 493千円
	その他 26,058千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 366,497	現金及び預金勘定 732,407
預入期間が3か月を超える定期預金 76,900	預入期間が3か月を超える定期預金 68,545
現金及び現金同等物 289,597	現金及び現金同等物 663,862

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 52株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	6,261	750	平成21年8月31日	平成21年11月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年11月30日)		前事業年度末 (平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	98,465.24円	1株当たり純資産額	99,157.83円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,123.74円	1株当たり四半期純利益金額	57.41円

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	26,208	479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,208	479
期中平均株式数(株)	8,390	8,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月7日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第26期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月7日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。